

都道府県公害審査会の動き

(令和3年1月～3月)

公害等調整委員会事務局

1. 受付事件の状況

事件の表示	事 件 名	受付年月日
北海道 令和3年(調)第1号事件	診療所からの騒音被害防止請求事件	R3.2.17
宮城県 令和3年(調)第1号事件	倉庫からの騒音被害防止等請求事件	R3.2.19
茨城県 令和3年(調)第1号事件	物流倉庫からの振動防止等請求事件	R3.2.12
埼玉県 令和3年(調)第1号事件	建物解体工事に伴う騒音等損害賠償請求事件	R3.3.11
埼玉県 令和3年(調)第2号事件	幼稚園からの騒音被害防止請求事件	R3.3.30
千葉県 令和3年(調)第1号事件	ボイラーからの悪臭被害防止請求事件	R3.1.18
東京都 令和3年(調)第1号事件	公園からの騒音防止請求事件	R3.2.25
東京都 令和3年(調)第2号事件	公園内バーベキューサイト運用再開差止請求事件	R3.3.1
東京都 令和3年(調)第3号事件	住居設備等からの低周波騒音低減請求事件	R3.3.12
神奈川県 令和3年(調)第1号事件	近隣事業所からの騒音防止等請求事件	R3.1.26
神奈川県 令和3年(調)第2号事件	隣家からの低周波音防止請求事件	R3.3.15
大阪府 令和3年(調)第1号事件	粉じん被害防止請求事件	R3.1.4
大阪府 令和3年(調)第2号事件	小売店舗騒音振動被害	R3.3.9
福岡県 令和3年(調)第1号事件	ガス衣類乾燥機からの騒音等被害防止請求事件	R3.2.24

2. 終結事件の概要

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
宮城県 平成30年(調) 第2号事件 [自動車整備工場からの騒音・悪臭被害防止及び損害賠償請求事件]	宮城県 住民4人	自動車整備会社	平成30年4月23日受付 被申請人は、(1)土日祝日及び平日午後5時以降午前9時までの間、工場施設を稼働して操業してはならない、(2)被申請人は、被申請人工場施設の操業時の騒音に関し、宮城県公害防止条例に基づき、上記操業時に55dB以下とするための対策を、臭気に関し宮城県悪臭公害防止対策要綱に基づき、敷地境界において臭気強度1.8以下とするための対策を講じること、(3)調停が成立するまでの期間につき、申請人に対し、相当額の賠償金を支払うこと。	令和3年1月7日 調停成立 調停委員会は、7回の調停期日の開催等手続を進めた結果、調停委員会の提示した調停案を当事者双方が受諾し、本件は終結した。
千葉県 令和2年(調) 第1号事件 [一般廃棄物中間処理場からの騒音被害防止請求事件]	千葉県 住民2人	一般廃棄物中間処理業者	令和2年6月22日受付 (1)被申請人は、圧縮梱包機の稼働音、重機・大型トラック・トラック・ごみ収集車等・出入りする他社トラックの車両音等、従業員の声、ベルの音を、環境基準値以下の数値まで下げる対策をすること。(2)(1)の対策ができない場合は、移転若しくは操業を停止すること。(3)(1)又は(2)の対策ができない場合は、申請人住所の土地建物を、不動産評価額に諸経費を追加した5,000万円で購入すること。(4)被申請人は、申請人が受けている精神的苦痛に対する慰謝料として、申請人住所に入居した日より、(1)(2)(3)の対策が完了するまで、1人に対し1日1万円を支払うこと。	令和3年3月16日 調停取下げ 申請人は都合により調停申請を取り下げたため、本件は終結した。
神奈川県 令和2年(調) 第1号事件 [低周波騒音被害防止請求事件]	神奈川県 住民2人	神奈川県 住民1人	令和2年5月1日受付 被申請人は、(1)家庭用省エネ給湯器ユニット大小2台による低周波騒音を無くすこと、(2)家庭用省エネ給湯器ユニット大小2台を撤去すること(撤去する費用と代替給湯器	令和3年1月26日 調停取下げ 申請人は都合により調停申請を取り下げたため、本件は終結した。

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
			の設置及び購入代金の一部負担を検討する)。	
神奈川県 令和2年(調) 第2号事件 [コンビニエンスストア駐車場におけるアイドリングストップの条例義務履行等請求事件]	神奈川県 住民1人	小売業会社	令和2年10月6日受付 被申請人は、(1)A市生活環境の保全等に関する条例のアイドリングストップの義務を守ること、(2)望まない受動喫煙の防止をすること。	令和3年2月9日 調停打切り 調停委員会は、1回の調停期日の開催等手続を進めたが、合意が成立する見込みがないと判断し、調停を打切り、本件は終結した。
静岡県 平成31年(調) 第1号事件 [自動車製造工場からの騒音被害防止及び損害賠償請求事件]	静岡県 住民1人	自動車製造販売会社	平成31年1月30日受付 (1)被申請人は、申請人に対し、申請人自宅で体感する騒音を防止するため、A社B工場の稼働停止も考えた上で確実な対応を行うこと、(2)被申請人は(1)で記載した対応が困難である場合は、申請人の現在の居宅と同程度の住宅へ転居に要する費用、騒音を原因として発症した病気に係る医療費用、及び法律相談費用を支払うこと。	令和3年2月12日 調停成立 調停委員会は、5回の調停期日の開催等手続を進めた結果、調停委員会の提示した調停案を当事者双方が受諾し、本件は終結した。
愛知県 平成31年(調) 第1号事件 [食肉加工組合からの騒音・悪臭被害防止請求事件]	愛知県 住民1人	食肉加工組合	平成31年3月8日受付 被申請人は、騒音・悪臭について、防音壁を設置する、悪臭を減少させる対策をとるなどの騒音・悪臭を可能な限り低減する対策を講じること。	令和3年1月18日 調停成立 調停委員会は、5回の調停期日の開催等手続を進めた結果、調停委員会の提示した調停案を当事者双方が受諾し、本件は終結した。
愛知県 令和2年(調) 第1号事件 [太陽光発電施設からの水質汚濁等のおそれ公害防止請求事件]	漁業生産組合	合同会社	令和2年9月14日受付 被申請人は、申請人の経営する養魚場の取水口の位置を、調整池の排水場所より上流部に被申請人の費用にて移動させること。	令和3年3月25日 調停成立 調停委員会は、5回の調停期日の開催等手続を進めた結果、調停委員会の提示した調停案を当事者双

都道府県公害審査会の動き

事件の表示	申請人	被申請人	請求の概要	終結の概要
				方が受諾し、本件は終結した。
京都府 令和元年(調) 第4号事件 [学校法人からの 悪臭被害防止請 求事件]	京都府 住民1人	学校法人 (大学)	令和元年12月27日受付 被申請人は、本件施設内において、有機溶剤含有剤等の刺激臭・悪臭が発生する薬剤等の使用に際し、その刺激臭・悪臭が周囲に漏れないようにすること。	令和3年1月15日 調停取下げ 申請人は都合により 調停申請を取り下げ たため、本件は終結 した。
広島県 平成30年(調) 第1号事件 [自動車解体工場 からの騒音・振 動被害防止請求 事件]	広島県 住民4人	自動車解 体会社	平成30年4月13日受付 被申請人は、申請人らに対し、騒音及び振動の被害を発生させないように、作業内容を改善すること。	令和3年2月8日 調停取下げ 申請人は都合により 調停申請を取り下げ たため、本件は終結 した。
熊本県 令和2年(調) 第1号事件 [駐車場からの騒 音等被害防止請 求事件]	熊本県 住民1人	マンシ ョン管理組 合	令和2年4月20日受付 (1)被申請人はマンション1階 駐車場の車の配置を変えるこ と、(2)被申請人はマンション 1階駐車場の防音対策を講じ ること。	令和3年3月12日 調停打ち切り 調停委員会は、2回 の調停期日の開催等 手続を進めたが、合 意が成立する見込み がないと判断し、調 停を打ち切り、本件は 終結した。

(注) 上記の表は、原則として令和3年1月1日から令和3年3月31日までに各都道府県公害審査会等から当委員会に報告があったものを掲載しています。